



①上ノ国町内全世帯用 令和元年10月1日～令和元年10月31日 販売！
②低所得者・子育て世帯用 令和元年10月1日～令和2年1月31日 販売！

上ノ国町 プレミアム商品券

25%お得！

発行
総額

77,680,000円
(15,536セット)

額面金額

5,000円

(500円券×10枚)

販売金額

4,000円

1,000円もお得！

①上ノ国町内全世帯用は
3セットまで購入可 3,000円お得！

②低所得者・子育て世帯用は
5セットまで購入可 5,000円お得！

■商品券の種類／①上ノ国町内全世帯用、②低所得者・子育て世帯用

■販売期間／①令和元年10月1日(火)～令和元年10月31日(木) ※どちらも発行総額①37,230,000円(7,446セット)及び
②令和元年10月1日(火)～令和2年1月31日(金) ②40,450,000円(8,090セット)に達し次第終了となります

■販売時間／①・②平日：午前9時～午後5時、土・日・祝日：午前9時～午後0時(土・日・祝日の販売は令和元年10月31日まで)

■販売場所／上ノ国町商工会館 ※10月15・16日は湯ノ岱出張所、10月17・18日は石崎出張所でも販売致します。

■販売制限／上ノ国町内に住所を有し、9月1日以降住民登録されている者

①上ノ国町内全世帯→1世帯あたり3セットまで購入可能

②2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない方及び2016年4月2日から2019年9月30日までに ※どちらも1セット：500円券が
生まれた子がいる世帯の世帯主(子の人数に応じて)→1人あたり5セットまで購入可能 10枚入り

■有効期限／令和元年10月1日(火)～令和2年2月28日(金)まで

■取扱店／上ノ国町プレミアム商品券「取扱店登録証」・「取扱店ポスター」が貼ってある事業所・店舗で使用できます

■商品券使用上の注意

- ・取扱店ポスターが貼ってある「取扱加盟店」でご利用いただけます。
- ・発行元印、有効期限及び番号のないものは無効です。
- ・出資や債務の支払いはできません。
- ・有価証券、金券、商品券、切手、はがき、印紙、プリペイドカード等の
換金性の高いもの及び先物、保険、宝くじ等の金融商品の購入はできません。
- ・たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入はできません。
- ・10万円を超える商品・サービス等の購入はできません。
- ・現金との換金、金融機関への預入れはできません。

- ・国や地方公共団体等への支払い(税金、電気、水道料金等の公共料金)はできません。
- ・商品券の交換又は売買はできません。
- ・使用期限を過ぎた商品券の利用及びその商品券の払い戻しはできません。
- ・つり銭はできません。
- ・盗難、紛失または滅失に対しては、本会はその責任を負いませんので
大切にお取扱下さい。
- ・「取扱加盟店」によりご利用できないサービス・商品がある場合がございますので、
ご利用に際しては、予めご確認ください。
- ・約款に基づいて、この事業は運営致します。

【申し込み・お問い合わせ先】

上ノ国町商工会 ☎(0139)55-2121



上ノ国町民憲章(昭和47年8月14日制定)

わたしたちは、北海道夜明けの地に生きる上ノ国町民であることに
誇りをもち、祖先の偉業を受けつぎ、恵まれた大自然を愛し、町民一
人ひとりが自覚と責任をもって、調和のある明るい町づくりにつとめます。

1. 健康で明るく、しごとにはげみ、住みよい町をつくりましょう。
2. 生産のくふうにつとめ、力を合わせ、豊かな町をつくりましょう。
3. きまりを守り、環境をととのえ、美しい町をつくりましょう。
4. 自然を愛し、文化を育て、希望にみちた町をつくりましょう。
5. 老人をうやまい、子供の夢をのばし、楽しい町をつくりましょう。